

地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	イオンタウン有松
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	愛知県名古屋市緑区鳴海町字有松裏200番地
工場等の名称	イオンタウン有松
工場等の所在地	愛知県名古屋市緑区鳴海町字有松裏200番地
業種	卸売業、小売業
業務部門における 建築物の主たる用途	物販店
建築物の所有形態	賃貸ビル等(賃貸している建築物)
事業の概要	ショッピングセンター
計画期間	令和3年4月1日 ~ 令和6年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和3年6月15日 ~ 令和6年3月31日		
公表方法	○	揭示 閲覧	(場所) イオンタウン有松 管理事務所
		ホーム ページ	(HPアドレス)
		冊子	(冊子名・ 入手方法)
		その他	(その他詳細)
公表に係る問合せ先	052-622-3339		

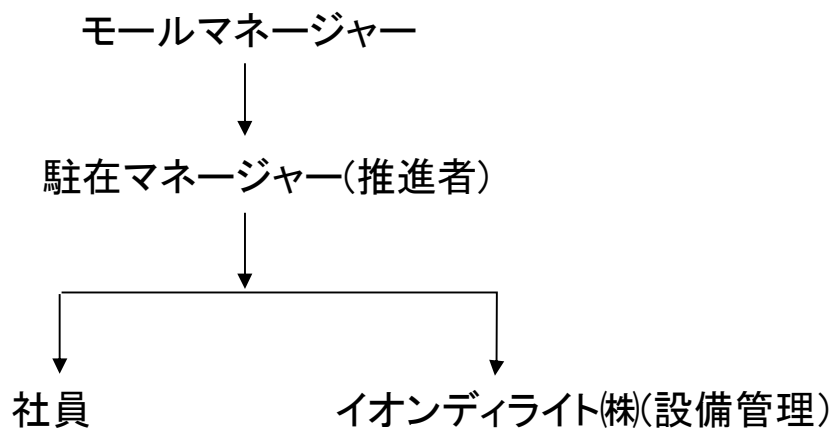
### 3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

#### (1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

当社は地球温暖化対策をはじめとする地球環境保全の重要性を認識し、エネルギー使用の合理化に関する法律による活動と合わせて事業展開を実施します。

- ①省エネルギー活動の推進  
電気、燃料等の営業時間あたりのエネルギー使用量を毎年1%削減する努力をします。
- ②従業員への環境教育の推進  
環境目標を全員参加で取り組みます。
- ③廃棄物の発生抑制、リサイクルの推進

#### (2) 地球温暖化対策の推進体制



4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和2年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		2,983	t-CO <sub>2</sub>
①を （温室効果ガス 換算） 排出量	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO <sub>2</sub>
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO <sub>2</sub>
	④メタン		t-CO <sub>2</sub>
	⑤一酸化二窒素		t-CO <sub>2</sub>
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO <sub>2</sub>
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO <sub>2</sub>
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO <sub>2</sub>
	⑨三ふっ化窒素		t-CO <sub>2</sub>
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO <sub>2</sub>
	温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		2,983

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

(1) 温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量及び原単位排出量
------------------	--------------

項目	基準年度 令和2年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和5年度 目標削減率	
	温室効果ガス 総排出量	2,983	t-CO <sub>2</sub>	2,894	t-CO <sub>2</sub>	3.0

項目	基準年度 令和2年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和5年度 目標削減率	
	原単位あたりの 排出量	0.4541	CO <sub>2</sub> / Hr	0.4405	CO <sub>2</sub> / Hr	3.0

(2) 目標設定の考え方

営業時間あたりのエネルギー使用量を毎年1%削減する。
----------------------------

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。  
 備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。  
 備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

指針第 1 号様式

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・省資源の行動実践 冷暖房	氷蓄熱設備の効率の良い運転のため点検・保守・管理を実施する パッケージエアコンの効率の良い運転のため点検・保守・管理を実施する	
省エネルギー・省資源の行動実践 冷暖房	空調フィルターの清掃等、空調機の効率の良い運転のための点検・保守・管理を実施する	
省エネルギー・省資源の行動実践 照明	点内照明・看板照明等 点灯する時間帯を見直し、不必要な照明を消灯する  テナント内照明等をLED照明器具等への切替を要請する。	
廃棄物の排出抑制	一般ごみの減量化を図る	
廃棄物の排出抑制	両面コピー、裏紙利用を促進し、コピー用紙の有効利用を図る	
廃棄物の再資源化	ごみの分別を実施する。 資源ごみの分別 再資源化	

指針第1号様式

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

--

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

1. レジ袋の削減：買物袋持参率向上のための取組み 2. 環境保全型商品の販売拡大、紙のリサイクル 3. 店内照明のLED化を進める
--

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

省エネルギー・省資源行動の実践 ライトダウンキャンペーンに参加協力 (外壁看板・タワー看板照明灯の消灯)
--